

市民相談案内

※相談は無料です。

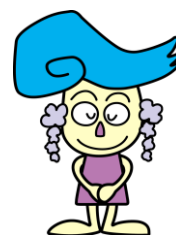
相談会場：江南市役所西分庁舎1階 相談コーナー

相談	内容	曜日	相談時間	受付時間
お困りごと相談	日常的な困りごとや市の行政に関する相談、苦情等について市民相談員が応じています。また、市で実施している各種相談業務の案内などを行っています。	月・水・金曜日	相談時間 午前9時～正午 午後1時～午後3時30分	※オンライン相談(1人30分)は予約制(メール)
消費生活相談	私たちの身近に起きている訪問販売・商品サービスなどの消費生活に関するトラブルや悪質商法等について消費生活相談員が相談に応じます。	月～金曜日	相談時間 午前9時～正午 午後1時～午後3時30分	TEL:53-0505(相談専用・面談優先) ※オンライン相談(1人30分)は予約制(メール)
法律相談	相続、金銭トラブル、離婚、損害賠償、借地に関する事等の法的諸問題の解決のために弁護士が相談に応じます。		予約制(1人30分) 第1火曜日及び同一週を除く木曜日	相談時間 午後1時～午後4時30分
多重債務相談	弁護士がサラ金・クレジットの借金返済についての相談や、多重債務問題の法的解決を図りたい方の相談に応じます。		予約制(1人30分)予約は相談日前直近の平日まで 毎月第2火曜日	相談時間 午後1時30分～午後4時
登記相談	登記や相続、会社設立、名義変更や成年後見、遺言状等について司法書士が相談に応じます。	毎月 第1・3・4水曜日		
土地家屋調査士 登記相談	土地の測量、分筆、地積更正、地目変更、建物の新築、増築、取り壊し等や土地・建物の表題登記について土地家屋調査士が相談に応じます。	4月第1金曜日	午後1時30分 ～ 午後3時30分	
行政書士相談	官公署への申請や届出、農地転用等の書類についてや、相続や成年後見に際しての書類作成について行政書士が相談に応じます。	毎月 第2水曜日		
不動産相談	土地の相続や贈与、建物の売買契約や賃貸契約等の取引について宅地建物取引士が相談に応じます。	毎月 第3金曜日	午後1時 ～ 午後4時	午後1時 ～ 午後3時
成年後見制度	判断能力が不十分な方々の財産管理や契約などを支援する制度の活用のため、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター(行政書士)が相談に応じます。	4・7・10・1月 第1木曜日		
人権相談	いじめや近所問題・女性・子ども・高齢者・障害のある人・犯罪被害者など、人権に関する問題について人権擁護委員が相談に応じます。	毎月 第3木曜日	午後1時30分 ～ 午後3時30分	
行政相談	国の行政全般についてや各種制度の手続き、困りごと等について行政相談委員が相談に応じます。	毎月 第2木曜日		
内職相談	内職の紹介・あっせんなどについて専門の相談員が応じます。	毎月 第2・4金曜日	相談時間 午前10時～正午 午後1時～3時	

※相続税、贈与税等国税に関することは小牧税務署(0568-72-2111)へご相談ください。

《注意事項》

- ・相談は市民の方を対象としています。
 - ・当日の受付人数によっては、受付終了時刻前に受付を終了する場合があります。
 - ・祝日などにより、相談日が上記と異なる場合があります。裏面によりご確認ください。
- 諸事情により相談日に変更等がある場合は、ホームページ等でお知らせします。



令和8年度 市民相談案内 日程表

相談会場：江南市役所西分庁舎1階 相談コーナー

相談月	法律相談 (弁護士)					多重債務相談	登記相談 (司法書士)			登記相談 (土地家屋調査士)	行政書士相談
	2(木)	7(火)	16(木)	23(木)	30(木)		14(火)	1(水)	15(水)		
4月	2(木)	7(火)	16(木)	23(木)	30(木)	14(火)	1(水)	15(水)	22(水)	3(金)	8(水)
5月	7(木)	12(火)	21(木)	28(木)	—	12(火)	13(水)	20(水)	27(水)	—	13(水)
6月	2(火)	11(木)	18(木)	25(木)	—	9(火)	3(水)	17(水)	24(水)	—	10(水)
7月	2(木)	7(火)	16(木)	23(木)	30(木)	14(火)	1(水)	15(水)	22(水)	—	8(水)
8月	4(火)	13(木)	20(木)	27(木)	—	18(火)	5(水)	19(水)	26(水)	—	12(水)
9月	1(火)	10(木)	17(木)	24(木)	—	8(火)	2(水)	16(水)	30(水)	—	9(水)
10月	1(木)	6(火)	15(木)	22(木)	29(木)	13(火)	7(水)	21(水)	28(水)	—	14(水)
11月	5(木)	10(火)	19(木)	26(木)	—	10(火)	4(水)	18(水)	25(水)	—	11(水)
12月	1(火)	10(木)	17(木)	24(木)	—	8(火)	2(水)	16(水)	23(水)	—	9(水)
1月	7(木)	12(火)	21(木)	28(木)	—	12(火)	6(水)	20(水)	27(水)	—	13(水)
2月	4(木)	9(火)	18(木)	25(木)	—	9(火)	3(水)	17(水)	24(水)	—	10(水)
3月	2(火)	11(木)	18(木)	25(木)	—	9(火)	3(水)	17(水)	24(水)	—	10(水)

相談月	不動産相談	成年後見制度	人権相談	行政相談	内職相談	
					10(金)	24(金)
4月	17(金)	2(木)	16(木)	9(木)	10(金)	24(金)
5月	15(金)	—	21(木)	14(木)	8(金)	22(金)
6月	19(金)	—	18(木)	11(木)	12(金)	26(金)
7月	17(金)	2(木)	16(木)	9(木)	10(金)	24(金)
8月	21(金)	—	20(木)	6(木)	14(金)	28(金)
9月	18(金)	—	17(木)	10(木)	11(金)	25(金)
10月	16(金)	1(木)	15(木)	8(木)	9(金)	23(金)
11月	20(金)	—	19(木)	12(木)	13(金)	27(金)
12月	18(金)	—	17(木)	10(木)	11(金)	25(金)
1月	15(金)	7(木)	21(木)	14(木)	8(金)	22(金)
2月	19(金)	—	18(木)	4(木)	12(金)	26(金)
3月	19(金)	—	18(木)	11(木)	12(金)	26(金)

※相談内容の詳細については、表面をご覧ください。
 ※諸事情により相談日に変更がある場合は、ホームページ等でお知らせします。



☆☆☆ 各相談とも無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください ☆☆☆

問合せ 市役所市民サービス課(西分庁舎) (54-1111【内線225】)
 ※オンライン相談(市民相談・消費生活相談)・法律相談・多重債務相談は予約制です。